

## 認可物質候補リスト (SVHC リスト) に追加する 4 物質を新たに提案 欧州化学品庁



欧州化学品庁(ECHA)は 2014 年 3 月 3 日、認可物質候補リスト(Candidate List、いわゆる SVHC リスト)へ追加する物質として 4 物質を提案し、意見募集を開始しました。コメント提出期限は、4 月 17 日までとなります。

認可物質候補リストに追加された場合、その物質が 0.1wt%を超えて含まれる成形品を EU 域内で年間 1t 以上製造、もしくは輸入する場合、ECHA に届け出る必要があります。

今回新たに提案された 4 物質は、次の通りです。

- |   |                     |
|---|---------------------|
| 1. 1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジヘキシルエステル、分岐および直鎖       | (CAS 番号:68515-50-4) |
| 2. ジクロロカドミウム                              | (CAS 番号:10108-64-2) |
| 3. 過ホウ酸ナトリウム(EC 番号:239-172-9 ; 234-390-0) | (CAS 番号:-)          |
| 4. 過ホウ酸ナトリウム(EC 番号:231-556-4)             | (CAS 番号:7632-04-4)  |

3. 4. は同じ名称ですが、化学構造が若干異なる物質となります。3 は水和物として存在し、4 は無水物として存在する物質です。

当社では REACH 関連物質の測定についても実績があります。ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 2014 年 3 月 3 日付 欧州化学品庁ホームページ

化学分析箇所 山本倫大